産業振興事業(5つの事業)をお知らせします

中小企業人材力向上支援事業

~ 従業員の人材育成や業務に必要な資格の取得にご活用ください ~

中小企業者が取り組む人材育成(研修会への参加・開催および資格等の取得)に要する経費の一部を補 助し、従業員等の資質・技術力の向上や能力開発を支援します。

対 象 事 業	研 修 会	資格取得
事 業 目 的	優秀な人材の育成・確保を推進し、従業 員等の資質または技術の向上を図る	業務に必要な資格等の取得(新規取得に 限る)を支援し、技術力の底上げを図る
補助対象経費	受講料、受講に必須な教材費、船賃、 宿泊費(1泊につき5,000円を上限)、 自社で開催する場合の講師謝礼、研修会 場費	受験料(受講料)、受験(受講)に必須 な教材費、船賃、宿泊費(1泊につき 5,000円を上限)
補 助 率	補助対象経費のうち、船賃および宿泊費は実費(100%)、その他は50%以内 (1,000円未満切り捨て)	
補助限度額等	1人につき10万円 ※同一年度に1事業所10人(回)まで 資格取得事業については、資格を取得できなかった場合、補助金は支給されません。	
補助対象者	市内の中小企業者 ※市税等の滞納が無い	事業者
事 業 期 間	団 交付決定日から当該年度末まで	

地場産品販路開拓支援事業

~ 展示会や物産展などに出展する際にご活用ください ~

市では、市内の優れた製品の市場開拓や、新製品等の販路拡大を支援するため、国内外で開催される見 本市・商談会等に出展した際に、出展に要する経費の一部を補助します。

事 業 目 的	新製品の情報発信、販路開拓、同業種および異業種との交流拡大、消費者等の情報確 保を図る	
補助対象者	市内に工場または事業所を有する者で、製造業または小売業を営んでいる者 ※市税等の滞納がない者に限ります。	
補助対象経費	①出展小間料(ブース代)、②小間装飾料、③製品運送料、④基本工事料、⑤光熱水 道料、⑥旅費のうち船賃、宿泊費(1泊につき5,000円を上限) ※⑥については、1回につき2人分までを上限とします。	
補 助 率	補助対象経費のうち①~⑤は50%以内、⑥は実費(100%) (1,000円未満切り捨て)	
補助限度額	1回につき見本市・商談会等は20万円、物産展は10万円 ※同一年度に1事業所3回までとします。	
事 業 期 間	交付決定日から当該年度末まで	
その他	市内で開催されるものや、開催期間が8日を超えるものは、対象外です。	